

基本構想（試案）に対する市議会からの意見等一覧

No.	区分	意見・要望	答弁
1	基本構想試案全体	議会での意見は総合計画にどのように生かされるのか。	審議会では、今後、基本計画の審議が行われていくが、策定状況に応じて、基本構想についても見直しを行うとされており、議会での意見も、審議会に報告し今後の審議に生かしていただく。
2		現総合計画の進捗状況を次期総合計画にどのように反映していくのか。	本市では、現第4次総合計画第2期基本計画の進行管理のため施策評価に取り組んでおり、計画の始期である平成21年度から25年度の間の実績等を取りまとめた進捗状況を審議会に報告した。進捗状況は、審議会において基本構想（試案）策定にあたっての資料として活用されるとともに、今後の基本計画の検討の際にも活用されていくものと考えている。
3		「枚方ならではの」といった特長を持つ基本構想が策定されるということであれば、基本構想を策定する必要性は感じられるが、この内容であれば、基本構想を策定していく必要性はないと考える。	「少子高齢化・人口減少という時代背景や本年4月の中核市移行で移譲を受けた様々な権限を生かした今後のまちづくりをどのように進めていくのか」といった観点から、長期的な展望に立ち、本市の将来像を見極めつつ、計画的な市政運営を行っていく必要があると判断し、総合計画策定条例を施行した。条例では、総合計画は基本構想と基本計画の2階層で構成することなどを規定しており、総合計画を市の最上位計画として策定する。
4		人口減少社会を考えたとき、「選択と集中」なしには行政は成り立たないと思う。そうした観点から、基本計画に「選択と集中」がわかる形で入れてほしい。（要望）	
5		小学校の統合問題は、校区に関する問題、学校施設の有効活用の課題がある。用地の有効活用の観点のほか余裕教室などを活用した複合施設の設置などの観点を十分に踏まえ、学校統廃合は慎重に検討すべき内容が含まれているということを念頭に、審議会でも議論を進めていただきたい。（要望）	
6		基本構想を策定するのであれば、本市の状況をしっかりと分析し、これからの課題を余すことなく具体的に記し、作成いただきたい。（要望）	
7		人口減少という、これまでの右肩上がりの時代に策定された計画と異なり、減少という時代を見据えて作っていく計画になる。減少という言葉は縮小という意味にとらえられがちであるが、これを縮小としてとらえるのではなく、本市が今後も持続的に発展し続けることができるよう、さらなる都市の魅力化をどのように図っていくかという観点が非常に重要である。 近隣他市では既に定住化対策の取り組みを進めており、審議会は議会の意見、要望を真摯に受け止め、慎重に審議することはもちろんであるが、市長自らが率先して定住化対策の取り組みを早急に進め、成果を出すよう要望する。（要望）	

No.	区分	意見・要望	答弁
8		<p>交通政策の充実の観点前半の「策定の背景等」いわゆる「序論」の部分に1項目立てていくなど、この試案に具体的に盛り込んでいただきたい。 また、盛り込む際は、「読みやすくわかりやすい計画」としていただきたい。</p>	<p>試案策定にあたっては、市民等29名で構成するまちづくりワークショップにおいていただいた様々なご意見・ご提案を活用している。交通政策の充実の観点は、まちづくりワークショップの「安全に歩けるまちに」とまとめられたものを踏まえている。交通政策充実の観点についての提案は、審議会に報告し今後の審議に生かしていただきたいと考えている。</p>
9	<p>1 総合計画の策定について 2. 計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題</p>	<p>「計画策定の背景」の各項目は本市ではなくても当てはまる、一般的な自治体の課題になっているように思える。基本計画には、本市の特徴を踏まえ、どのように反映されていくのか。</p>	<p>「2. 計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題」(1)少子高齢化・人口減少の進展には、本市における少子高齢化・人口減少の現状・課題を記載し、(4)地方分権の推進と都市間競争の本格化には、本年4月の中核市移行に伴う権限を活用しながらさらなる都市の魅力向上、定住人口確保のための市の魅力・特色の発信などを本市が抱える主な課題として記載している。 5つの基本目標実現に向けた具体的な取り組みは、本市の現状・課題等を踏まえ、基本計画でお示しし、審議会における基本計画の審議の中で、本市の実情に即した施策が検討されると考えている。</p>
10		<p>試案では、産・学・公の連携強化等を通じた技術力の向上や付加価値のある商品開発等を通じた市内産業の競争力向上の必要性が挙げられているが、この間の産・学・公の取り組みについて伺う。 また、「本市の特色を生かした産業の創出等に取り組む」と挙げているが、今後の経済対策、雇用対策について伺う。</p>	<p>市内中小企業を中心に大学や行政、商工会議所、地元金融機関等で構成する枚方地域産業クラスター研究会の取り組みを支援することで、産・学・公が一体となって市内中小企業が持つ基盤技術の高度化や新技術新産業を創出し得るイノベーション環境の構築をめざしてきた。そうした中、ものづくりの技術を生かし、健康医療分野への進出をめざす企業も現れてきている。 市内産業の振興、雇用の確保は、地域経済の活性化や定住促進の面など重要であると認識しており、経済団体等と連携して、効果的な経済・雇用対策に取り組んでいく。</p>
11		<p>基本構想(試案)はこれまでの総合計画とどのように違うのか、特長をお伺いする。</p>	<p>少子高齢化と人口減少に応じた効率的なまちづくりに転換していくことが求められることから、「社会状況の変化に対応できる柔軟性」と「選択と集中の視点」を持った計画、また、人事、財政、行政改革の基本方針と連動した実行性ある計画とすることが挙げられており、計画の実行性の観点がより重視されている。</p>
12		<p>計画の基本的な考え方の「市民・市民団体・事業者・行政がまちづくりの目標や取り組み内容を共有し、適切な役割分担のもとに～」という主旨は、現行の総合計画には掲げられていない新たな観点になるのか。また、適切な役割分担のイメージについてお伺いする。</p>	<p>現総合計画基本構想の基本目標6に「みんなで作る分権・市民参加のまち」に同主旨として「市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責任を担いつつ、協働してまちづくりに取り組む必要がある」を掲げている。 適切な役割分担は、審議会が「総合計画を行政だけの計画に終わらせるのではなく、市民全体が主旨を共有し、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、計画を推進していくべき」という考えが議論されており、そうした議論を受けたものである。</p>
13	<p>1 総合計画の策定について 3. 計画の基本的な考え方</p>	<p>「めざすまちの姿は普遍である」という考え方に立ったとき、現行の第4次総合計画基本構想を引き継いでいく部分はどこになるのか。</p>	<p>現総合計画基本構想では、策定の視点に「市民・事業者と行政の協働によるまちづくりの展開」、また、基本目標6に「みんなで作る分権・市民参加のまち」を掲げている。この部分が、今回の基本構想(試案)では、基本構想の実現に向けて、市民、校区コミュニティ協議会・NPOなどの市民団体、事業者、行政がまちの目標を共有し、ともにつながり、支えあいながら、それぞれの役割と責任を担いつつ、まちづくりに取り組んでいくという「まちをみんなで作っていく」という考え方を「計画の基本的な考え方」に挙げており、現総合計画基本構想を引き継いでいる部分と考えている。</p>
14		<p>本市は、市民参加を進めるといことが弱いと感じている。ワークショップにおける意見でも、「市民が声を上げられる場の充実」や「市民公開型ワークショップ」などの提案がされている。市民参加のまちという現在の総合計画にある点を大切にしてほしい。(要望)</p>	
15		<p>試案に「枚方」ならではという部分があるのか、また、新行政改革大綱にも示されている選択と集中の実現といった考え方がどういった形でこの試案に盛り込まれているのか。</p>	<p>「人口減少社会においても発展し続けるまちづくり」を基本姿勢として、めざすまちの姿を定め、今回、基本構想(試案)として中間とりまとめをいただいた。 選択と集中は、「社会状況の変化に対応できる柔軟性と選択と集中の視点を持った計画」、また計画の実行性確保といった部分では「人事、財政、行政改革の基本方針と連動した実行性のある計画」を挙げ、具体的には、本市の現状や課題を踏まえながら、基本計画において示していく。</p>
16		<p>通常の予算編成、行政評価、組織管理等があり、総合計画通りにならないケースが生じる。総合計画の形骸化防止手段としてそういう様々なケースを、トータルシステム化する必要もあるのではないか。</p>	<p>計画の実行力を高めるためのシステム化が重要であり、計画の基本的な考え方に「人事・組織運営や予算編成、行政改革につなげ連動させるシステムを確立させ実行性を有した計画とする」を挙げ、具体的な部分は、基本計画で示していく。</p>

No.	区分	意見・要望	答弁
17	I 総合計画の策定について 4. 計画の構成と期間	総合計画の2つの階層を見ると、基本計画において行政の都合で施策を思うように展開できるように受け取れる。基本構想を無期限とした理由をお伺いする。	基本構想は、地方自治体のめざすまちの姿は普遍であるという考え方にに基づき、「長期的な視点でめざすまちの将来像を定めていく必要がある」と考えられることから、次期総合計画は期限を設定しないことが確認されたものである。
18		運用面、情報活用、内容修正など、進捗を活用する明確な仕組み作りが必要ではないか。	現総合計画では、第2期基本計画48施策の進捗状況等を確認するため、施策評価を実施してきた。次期総合計画の進行管理の手法は、現行の施策評価制度の内容等も踏まえ、検討が進められると考えている。
19	II 基本構想 1. めざすまちの姿	めざすまちの姿「発展し続ける」が、意図している内容は何か。	「人口減少が進む中であっても、多様化・複雑化する市民のニーズ等を的確に捉え、市民満足の向上に向け、効率的・効果的な施策を展開し、魅力あるまちに向け発展し続ける」ということをお示ししている。
20		発展という言葉が持つ意味は、やはり「現状より一層栄えていく」というイメージになる。この基本構想（試案）でいう「人口減少社会においても発展し続ける」という表現の「人口減少」という右肩下りの状況下における「発展」という部分が指す意味についてお伺いする。	これまでの人口増加といった右肩上がりの「サービスの充実、拡大の観点」を発展として捉えるのではなく、「人口減少が進む中であっても、多様化・複雑化する市民のニーズ等を的確に捉え、市民満足の向上に向け、効率的・効果的な施策を展開し、魅力あるまちに向け発展し続ける」ということを示している。
21		様々な施策を実施していこうとすれば、「みんなにやさしい」ことはあり得ず、負担を求めていく部分が出てくることは明らかである。基本構想の「めざすまちの姿」は、市民が誇りと愛着を持つことができ、本市の良さが滲み出るようなフレーズであるべき。	めざすまちの姿は、「この基本構想を実現するため、市民・市民団体・事業者・行政などあらゆる主体が共有可能な本市の特長がわかる目標とすべきではないか」といった意見も出されているところでもあり、今後も引き続き、基本計画等の審議が進んでいく中で、審議会において、引き続きご議論いただきたいと考えている。
22		「1. めざすまちの姿」で「右肩上がりの成長を前提とした拡大型の施策展開を見直し、効率的にコンパクトなまちづくりを進める～」と謳っているにも関わらず、めざすまちの姿のサブタイトルに、拡大型の施策展開をイメージさせる「世代をこえてみんなにやさしいまち」を掲げるなど、試案全体を通じて一貫性がないように感じられる。	本市の基本は住宅都市で、世代を超えてすべての市民が快適で住み良いまちをめざしていくことが必要であり、「みんながつながり、支えあうまちづくり」という考え方にに基づき、「世代を超えてみんなにやさしいまち」というサブタイトルが用いられている。「めざすまちの姿」は、今後も基本計画策定にあわせて、審議会において引き続き検討が進められる。
23	これからのまちづくりは、まちの個性が求められる。芦屋市の総合計画では、「芦屋の魅力高め、住み続けられるまち、住んでみたいまち」芦屋であり続けるために、芦屋にかかわる人々が共有できる目標として、「自然と緑の中できずなを育み、新しい暮らし文化を創造、発信するまち」と謳われている。芦屋というブランドが出来上がっていて、それをさらに高めることがまちの将来像になっている。枚方市にも枚方市らしさがあり、市民全体が共有できる将来像を今後も審議会で真剣に議論をしていただいて、いい総合計画を作っていただくよう要望する。（要望）		
24	基本構想の実現主体について、特に変更する必要はないと感じている。めざすまちの姿「住み続けるんやったら世代を超えてみんなに優しいまち枚方」の「住み続けるんやったら」というニュアンスが、「住み続けるんだったら」なのか「住み続けるんだから」なのかが伝わりにくい。誰にでもストレートに伝わるよう検討いただきたい。（要望）		

No.	区分	意見・要望	答弁
25	Ⅱ 基本構想 2. 基本構想の実現主体	<p>人口減少社会を考えると、今まで取り組んできた様々な施策をこれまでどおり行政が全て実施するには限界がある。試案では、計画の担い手は各主体であると謳われており、選択と集中の視点の具体化や行政の担う役割を如何に定義するかが重要である。</p> <p>行政はここまでしかできないという範囲をはっきりと定義することで、その他の主体が担う役割が明確になる。選択と集中の視点や行政の役割については、もっと踏み込んだ形で書き込むよう要望する。(要望)</p>	
26		<p>「計画を全体的に浸透させていくためには、計画の担い手をどのように育成していくのか」という観点が非常に重要であり、基本計画に落とし込んでほしい。基本構想の実現主体の部分に「みんながつながり、支えあうまちづくり」とあるが、この部分の具体的な議論を深めるべきである。(要望)</p>	
27		<p>自治体間競争を踏まえた自治体経営の観点が必要。地域資源をどのように生み出していくかを策定する必要がある。</p>	<p>「地域資源をどのようにして生み出していくのか」という観点は、中心市街地の活性化、歴史遺産の活用、市内大学の活用などまちづくりワークショップにおけるご意見等を踏まえ、「地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち」を基本目標の一つとして挙げている。</p>
28	Ⅱ 基本構想 3. まちづくりの基本目標	<p>転入・転出に関するアンケートの調査結果では、転入転出ともに、交通の便が理由の上位となっている。特に、転出理由の第3位に挙げられており、本市に住み続けていただくためには、交通利便性向上が大事である。交通弱者を対象にした交通施策の先進事例として、愛知県豊田市では、企業の社会貢献活動の一環として、自動車学校の教習生送迎用マイクロバスの空きスペースを活用し、乗車を希望する交通弱者の無償送迎が行われている。本市でも、バス路線が通っていない地域の利便性向上に繋げるため、実施に向けた検証を行ってはどうかと考えるが見解をお伺いする。</p>	<p>京阪神における都市間競争に勝ち抜き、本市を選び、住み続けていただくためには、市民生活の利便性向上、そのための公共交通機関の利便性向上の観点が非常に重要であり、5つの基本目標にお示ししている。</p> <p>今後、将来の都市像を見据えたまちづくりに取り組んでいく必要があり、個別具体的な施策を検討する中で、さまざまな先進事例についても検証していく。</p>
29	Ⅱ 基本構想 4. 基本構想を実現するために	<p>基本構想(試案)に、財政面の考え方が記述されていない理由、また、基本構想段階で、行財政改革を踏まえた財政運営の方針も反映させておくべきではないか。</p>	<p>総合計画を実行力を伴った計画とするため、財政や人事との連携の観点は非常に重要であり、試案では計画の基本的な考え方で、そうした考え方を示している。</p> <p>また、5つの基本目標実現のため、行政運営の基本方針に、財政面の考え方として、「選択と集中の視点を持って施策の重点化を図るなど、財源を効率的・効果的に活用することで、強固な財政基盤の確立をめざす」を挙げている。</p>